

令和2年度第1回「現場ニーズと技術シーズのマッチング」の 技術シーズに関する募集要領

1. 公募の目的

本募集は、「i-Construction 推進コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という。）の規約等に基づき、現場において解決したい課題（以下「現場ニーズ」という。）に対して、その課題を解決できる新たな技術（以下「技術シーズ」という。）を公募するものである。

2. 公募技術

（1）対象技術

国土交通省関東地方整備局管内の事務（管理）所等より収集された現場ニーズ（別紙－1 現場ニーズの概要表）に対して、マッチングできる技術シーズに成り得る可能性のある技術とする。

（2）公募技術の条件等

公募技術に関しては、以下の条件を満たすものとする。

- 1) 公募技術の対象は、NETIS 未登録技術または「実用化」されている技術であるが、異分野技術等他方面での活用がある技術とする。
また、NETIS に登録している技術であっても、ニーズの内容によっては NETIS に登録されている技術を新たに改良することにより、マッチングできる可能性があるものについては対象技術とする。
- 2) マッチングの現場試行の結果について、報告を受ける者（新技術活用評価会議（以下「評価会議」という。）及び事務局等）に対して、応募技術の内容を開示しても問題がないこと。なお、「評価会議」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領に記載の会議を示す。
- 3) 応募技術は、公共事業に活用する上で、関係法令に適合していること。
- 4) 選定された応募技術について、技術内容及び試験結果等を公表するので、これに対して問題が生じないこと。
- 5) 応募技術に係わる特許権等の権利について、問題が生じないこと。
- 6) 「3. 応募資格等」を満足すること。

3. 応募資格等

（1）応募者

- 1) 応募者は、以下の2つの条件を満足するものとする。
 - ・応募者自らが応募技術の開発を実施した「個人」又は「民間企業」であること。

- ・応募技術を基にした業務を実施する上で必要な権利及び能力を有する「個人」又は「民間企業」であること。

なお、行政機関(*1)、特殊法人(株式会社を除く)、公益法人及び大学法人等(以下「行政機関等」という)については、新技術を率先して開発、活用または普及する立場にあり、選定された技術を各地方整備局等の業務で活用を図る場合の実施者(受注者)になり難いことから、自ら応募者とはなれないが、(2)の「共同開発者」として応募することができるものとする。

(*1):「行政機関」とは、国及び地方公共団体とそれらに付属する研究機関等の全ての機関を指す。

- 2) 予算決算及び会計令第70条(一般競争に参加させることができない者)、第71条(一般競争に参加させないことができる者)の規定に該当しない者であること。並びに警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 共同開発者

- 1) 申請する共同開発者は、応募技術の開発に関して参画された「個人」や「民間企業」、「行政機関等」とする。

4. 応募方法

(1) 資料の作成及び提出

応募資料は、別添応募資料作成要領に基づき作成し、提出方法はE-mailとし10MBを超える場合は、電子媒体(CD-R)または紙とし、郵送により提出するものとする。

(2) 提出先(E-mail)

E-mail: ktr-netis@mlit.go.jp

(3) 提出(郵送)

〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

国土交通省 関東地方整備局 企画部 施工企画課 新技術担当 宛

5. 公募期間

令和2年12月1日(火)～令和2年12月28日(月)

(最終日は、E-mailによる提出の場合、17:00まで受付を行う。郵送により提出の場合は、当日消印有効とする。)

※今回の公募期間終了以降も、随時受け付けるものとし、受け付けた技術については、

次回以降のマッチング対象とする。

なお、提出（郵送）先は、12. その他（4）の1）問い合わせ先とする。

6. 技術の選定に関する事項

（1）選定にあたっての前提条件

- 1) 公募技術、応募資格の条件等に適合していること。
- 2) 応募方法及び、応募書類、記載内容に不備がないこと。

7. マッチングイベント

提出された応募資料により、ニーズとマッチングの可能性のあるシーズについては後日別途通知し、マッチングイベントへの参加を依頼する。

マッチングイベントは、シーズ提供者が、対象ニーズに対して課題解決の手法やシーズの内容についてプレゼンテーションを実施することを予定している。

なお、マッチングイベントは、令和3年2月の開催を予定している。

8. 個別調整

提案されたシーズについて、ニーズ提案事務(管理)所及び事務局と協議の上、マッチングの可能性があると判断された場合は、ニーズ提供者、シーズ提供者及び事務局による個別調整を実施し、最終的なマッチングの可能性の可否について確認を行う。

9. 応募結果の公表について

マッチング終了後、個別調整を経て最終的にシーズとして選定した技術については、下記のとおり選定結果等を公表する。

（1）選定結果の公表

選定された技術はホームページで公表する。

（2）選定通知の取り消し

選定された者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全部または一部を取り消すことがある。

- ・選定の通知を受けた者が、虚偽その他不正な手段により選定されたことが判明したとき。
- ・選定の通知を受けた者から取り消しの申請があったとき。
- ・その他、選定通知の取り消しが必要と認められたとき。

10. 現場試行

マッチング終了後、原則として、ニーズ提供者の現場において現場試行を実施する。試行結果は、試行結果報告書に整理して提出するものとする。

試行結果報告書の様式等は、別途通知する。

11. 費用負担

- (1) 応募資料の作成及び提出に要する費用、現場試行を実施する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 現場試行以外に、ニーズを解決するための試験・調査等に係る費用は、応募者の負担とする。
- (3) 国土交通省関係者が立会確認を行う場合、立会者に要する費用は国土交通省で負担する。

12. その他

- (1) 応募された資料は、技術選定以外に無断で使用することはない。
- (2) 応募された資料は返却しない。
- (3) 選定の過程において、応募者には応募技術に関する追加資料の提出を依頼する場合がある。
- (4) 募集内容に関する問い合わせは、以下のとおりとする。

- 1) 問い合わせ先

〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1

国土交通省 関東地方整備局 企画部 施工企画課 新技術担当 宛

TEL : 048-601-3151 (代表) (内線 : 3473)

FAX : 048-600-1389

E-mail : ktr-netis@mlit.go.jp

- 2) 期間 : 令和 2 年 12 月 1 日 (火) ~ 令和 2 年 12 月 21 日 (月)
(土・日・休日を除く平日 9 : 30 ~ 17 : 00 までとする。ただし 12 : 00 ~ 13 : 00 は除く)
- 3) 受付方法 : E-mail (様式自由) にて受付する。
- 4) 質問回答 : 質問については令和 2 年 12 月 23 日 (水) までに E-mail にて回答するものとする。

令和2年度第1回「現場ニーズと技術シーズのマッチング」の
技術シーズに関する応募書類の作成要領

1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料を提出すること。なお、様式については、国土交通省関東地方整備局のホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000191.html>)及びよりダウンロードすることができる。

応募書類に使用する言語は日本語とする。やむを得ず他国の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えること。

- (1) 申請書 (様式-①)
- (2) 技術概要書 (様式-②)
- (3) 添付資料 (任意)
- (4) 電子データ ((1)～(3))1式

※提出資料(1)、(2)はA4版とすること。ただし、(3)は原則A4版とするが、パンフレット等でA4版では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではない。また、(3)には通し番号を記入すること。

※選定にあたって新たに必要となった資料の提出等を、応募者に求めることがある。

※(1)、(2)は、まとめて1部とし、左上角をクリップ等で留め、1部提出すること。なお、(3)についても、1部提出すること。

2. 各資料の作成要領

(1) 申請書(様式-①)

- 1) 応募者は、応募技術を中心となって開発した「個人」又は「民間企業」とする。応募者が「個人」の場合は、所属先と役職並びに氏名を記入の上、本人の印を押印すること。また、応募者が「民間企業」の場合は、企業名とその代表者の役職並びに氏名を記入の上、企業印及び代表者の公印を押印すること。

申請書のあて先は、国土交通省 関東地方整備局長あてとする。

- 2) 「技術シーズの名称(副題)」は、30字以内でその技術の内容及び特色が容易に理解できるものとし、商標等も記入すること。
- 3) 「担当窓口者(選定結果通知先)」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入すること。

応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとするが、応募者の代表は最初に記載するものとする。

なお、応募者が複数の場合は、選定結果の通知は、代表の窓口に送付する。

- 4)「共同開発者」は、共同開発を行った応募者以外の個人や民間企業、行政機関等について記入すること。なお、共同開発者がいない場合は、記入しない。

(2)技術概要書（様式－②）

- 1)応募者名、技術シーズの名称(副題)は、様式－①と統一する。
- 2)案件名は、募集要領の別紙－1に該当する現場ニーズの名称を記載する。
- 3)各シートについては、簡潔かつ具体的に記入すること。

(3)添付資料(任意)

その他応募技術の説明に必要な資料があれば、添付すること。

なお、添付資料には、通し番号を記入すること。